

産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会（第18回）

議 事 録

日時：令和7年6月18日（水）13時00分～15時00分

場所：経済産業省別館2階240各省庁共用会議室 及び Web 開催（Microsoft Teams）

議 事

1. 補助金採択におけるアセットマネジメント指針に基づく中長期計画策定の要件化について
2. 官民連携（PPP/PFI）の促進等について
3. その他

議事内容

○市川地域産業基盤整備課長

ただいまから、産業構造審議会地域経済産業分科会第18回工業用水道政策小委員会を開催いたします。

事務局を務めます地域産業基盤整備課の市川でございます。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、御多用中にもかかわらず御出席をいただき、ありがとうございます。本日は、Microsoft Teamsを使用したWeb会議形式と、会議室にお集まりをいただく形式の併用により開催をさせていただきます。来所された皆様におかれましては、当委員会はペーパーレス開催とすることから、配付させていただいたiPadから資料を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。操作等に御不明な点がございましたら、お申し付けください。Teamsからの御参加の委員、オブザーバーの皆様方は、Teamsへの投影もしくは事前にお送りしている資料を御覧いただければと思います。また、Teamsで御参加の委員、オブザーバーの皆様は、カメラは常にオンにいただき、マイクは、御発言のとき以外はミュート（オフの状態）にさせていただきますようお願いいたします。

開催に先立ち、事務局を代表いたしまして、地域経済産業政策統括調整官の宮本から一言御挨拶をさせていただきます。

○宮本地域経済産業政策統括調整官

ただいま紹介いただきました宮本でございます。

前回は今年の2月、4か月ほど前に開催させていただいておりました。昨年はこの小委員会の下にワーキンググループを設置させていただいて、工業用水道事業の経営基盤を強化するために、工業用

水道が設置されて以降長期にわたり水道料金の設定の在り方が固定化されていたような状況でございましたので、その辺りの在り方含めて、将来を見据えたときにどういった変更をすればいいかについて議論させていただき、今年の2月に一定の考え方をとりまとめさせていただいたというところでもございました。

本日は、その引き続きということで、2つほどテーマとして取り上げさせていただきたいと考えています。議事次第の議事のところに(1)、(2)と書いたものが、その2つの点でございます。まず1点目は「補助金採択におけるアセットマネジメント指針に基づく中長期計画策定の要件化について」ということでもございますけれども、これはどういうことかと言いますと、昨年議論させていただいた工業用水道事業の経営基盤強化ということで考え方をまとめさせていただいたのですけれども、その中で、将来を見据えて実効性のある計画策定をしていくということを書かせていただいたわけでもございます。実際にこれを推進していく上で、具体的には、工業用水道の強靱化を中心に補助事業を執行させていただいているのですけれども、その申請要件の中に、計画策定をしていくことを求めていこうと考えています。今年2月のときにもその方向性は示させていただいていたわけでもございますけれども、実際には補助金は、毎年予算を確保し、我々、強靱化等の支援をさせていただいている中で、計画策定もそれなりに時間がかかりますので、どういったタイミングや形で補助金要件化をしていけばいいか、この辺りを本日は御議論いただければというのが1点目でございます。

もう1点目は、官民連携の促進の在り方について議論をしていただければというふうに考えています。政府全体では官民連携、特にPPP/PFIの導入に向けた取組を進めようということで、工業用水道事業においても一定の数値目標も定めて推進していくことになっているわけでもございますけれども、官民連携の進め方といいましてもいろいろな進め方があるわけでもございまして、工業用水道事業の特性に鑑み、どういった形の進め方をすればいいのかといったことを御議論いただければというふうに考えています。

実際の進め方についても、工業用水道事業の形態によっていろいろな進め方があるとか、場合分け、いろいろな議論が出てくるのではないかと想定しておりますので、昨年も小委員会の下にワーキンググループを設けさせていただいて議論させていただいたのですけれども、今年度も同様の形で、官民連携の促進のあり方について、議論を深掘りしていくことができればと考えているところでございます。

こういったことを考えているわけでもございますけれども、本日、様々な専門家の皆様方のお立場から、自由闊達な御議論をいただけるとありがたいです。

私から挨拶をさせていただきました。どうもありがとうございます。

○市川地域産業基盤整備課長

ありがとうございました。

本日は、少し遅れて御参加される方もいらっしゃいますが、10名の委員全員に参加いただく予定としており、産業構造審議会運営規則に基づき、同小委員会は成立していることを御報告申し上げます。

また、オブザーバーとして、総務省の内村様、愛知県の権田様、千葉県の高山様、日本政策投資銀行から宮川様の代理として酒井様に御出席をいただいております。

それでは、ここから長岡委員長に議事を進行していただきます。長岡委員長、よろしく願いいたします。

○長岡委員長

それでは、長岡のほうで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

昨年の2月で、経営基盤強化で非常にいい成果が出たと思っております。委員の皆様のおかげと感謝申し上げます。本日も、今、調整官のほうから御説明があった議題について、ぜひ御忌憚のない御意見をよろしく願いしたいと思います。

それでは、まず審議を始めるに当たって、本日の会議は原則、資料を含めて公開といたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、公開といたします。

なお、議事録については、委員の皆様にご確認を得た上でおおむね1か月以内に公開したいと考えておりますので、あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まずは、事務局から資料について御説明をお願いいたします。

○市川地域産業基盤整備課長

それでは、資料に沿って御説明をさせていただきます。今御覧いただいている中の資料2、資料3とございますが、まず資料2について御説明をさせていただきます。見ていただきますと、「補助金採択におけるアセットマネジメント指針に基づく中長期計画策定の要件化について」という題名でございます。

1ページめくっていただきまして、2ページ目でございます。そもそも昨年、ワーキンググループまた工水小委を通じて、工業用水道事業の持続的な経営のための計画策定、その中身、こういうもの

を御議論していただきました。少しおさらいになりますが、今見ていただいているページの工業用水道事業者による実効性のある計画策定ということで、工業用水道事業者が今後の大量の更新需要にしっかりと対応していくために、実効性のある計画策定をワーキンググループでとりまとめをいただき策定をいたしました。その中身について、主には改訂項目の①～④、がございます。

これらの計画の策定を今後経済産業省としても促進してまいります、この計画策定に実効性を持たせるために、下のところを見ていただきたいと思います。黄色のマーカーのところでございます。太字のところを見ていただきますと、工業用水道事業費の申請要件として、令和8年度以降の補助事業について、アセットマネジメント指針に基づいた計画の策定を求めるとするということで、私どもが措置しております工業用水道事業費の申請要件として、このワーキンググループでとりまとめていただいた内容をふまえた計画の策定を要件化するということまで、昨年度、方針として決めさせていただいたところでございます。

この際には、具体的な導入時期等の具体的な内容については引き続き関係者と調整を図っていくということで、前回2月の工水小委が閉じた後に、工業用水道事業者はじめ関係者の方々たちと具体的な要件、導入時期について調整をさせていただきました。今般、一定の調整ができましたので、この場でお諮りをして、よろしければ御了承をいただきたいと思います。

3ページ目でございます。具体的な要件でございます。まず対象事業、真ん中のところを御覧いただければと思います。対象事業としては、強靱化事業に申請を行う全ての工業用水道事業者を対象にするということで、私どもが措置しております補助金の中で強靱化、管路の耐震化等、こういう事業に対して申請を行う全ての工業用水道事業者を対象にすることといたします。

2つ目のところは、ただし強靱化事業のうちPPP/PFI導入に向けた検討のための補助事業、ダウンサイジングも検討の補助事業については、この要件化の対象外とするとしております。これは何か政策的意図というよりは、そもそも私どもこの2つ目のPPP/PFIに向けた導入なりダウンサイジングの導入、こういうものは検討いただいた上で実効性のある計画の中身として盛り込んでいただくことから除外をさせていただいているという関係でございます。

要件化の内容でございます。これも繰り返してございますが、補助金の採択に当たっては実効性のある中長期計画の策定を要件とするということでございます。一方で、少し冒頭宮本のほうから申し上げましたように、この計画策定には一定の時間なりもかかるものになりますので、すぐさま来年度の補助金に対する申請で中長期計画の策定がすべからくできるかという、なかなか対応が難しい事業者もいらっしゃるというお話の中で、令和8年度・来年度と令和9年度・再来年度の採択に当たっては、一定の進捗を見た上で、計画策定が完全にできてなくても一定の進捗があるものについては採択、申請要件として見ていこうという形にしたいと考えております。

まず令和8年度・来年度でございます。見ていただきますと口が2つございます。チェックリストにおける将来の水需要見込みを実施済、かつ実施結果について提出すること。また、下を見ていただくと、ユーザーに対して中長期計画の策定及び策定スケジュールについて説明を行っていること、もしくは策定スケジュールについてホームページ等で公表を行っていることがあります。チェックリストにつきましても、これも前回の工水小委で少しお示しをさせていただきましたが、5ページに飛んでいただければと思います。

指針に基づく中長期計画の中身に該当しているかを、チェックリストの形式でお示しさせていただいております。見ていただくと、将来の水需要見込み、施設規模の考え方、また更新需要の見通し、さらには次のページ、財政収支の見通し、計画の見直しと、幾つか項目がございますが、ここに書かれている内容について満たしてあればチェック。そして全てチェックがつくと、指針に基づく中長期計画に合致をしているという形になっております。来年度については、そのチェックリストにある将来の水需要見込み、まずこれを全体できてなくてもやっていたら、申請要件にしたいと思っております。

この水需要の見通し、いま一度5ページ目、チェックリストの文言を少し御覧いただければと思います。実使用水量ベース及び契約水量ベースでの推計を行い、既存ユーザーの現在及び将来の水需要及び産業立地の想定を踏まえた新規水需要を含めた将来の水需要を示しているか、これにチェックをつけていただく、この取組をしていただくということを想定しております。

ここでのポイントは2つほどございます。そもそも水需要を見込むというのは、今後、大量の更新時期を迎えて施設規模を適正な形にして、そこで経営効率化を図っていくということからすると、まず水需要の見通しというところが非常に重要だということで、今般、この要件を来年度からつけさせていただいております。その中でも特に見ていただきたいのは、既存ユーザーの現在及び将来の水需要、そして後段の産業立地の想定を踏まえた新規水需要とありますが、これは何を意味しているかという、工業用水道事業者は、今後の水需要を見込む際には、既存ユーザーの足元及び今後の需要見通しをしっかりとコミュニケーションを取ってお図りいただく、これをしっかりとやっていただくというものが1つ。

そして産業立地の想定を踏まえて新規水需要というのは、工業用水道事業も自治体によって一定のバッファーを持っております。これはまさに企業誘致の一つの宣伝材料というか、武器として工業用水というものを持っているわけですが、この点についても、あまり見通しもないのに過大なものを見込むというのはよろしくないと思っております、こういう観点から、企業誘致推進部局ともしっかりと今後の水需要のすり合わせをしたものを水需要として見込んでいただく。これは計画全てにチェックがついていなくても、まずこれをやっていただきたいということでこの要件としております。

そしてまた、中長期計画策定のスケジュールについても明らかにしてもらおう。ある意味、工業用水道事業者の皆様方に計画策定のコミットをいただくということで、この2つを要件としているということでございます。令和9年度・再来年度につきましては、チェックリストにおける施設規模の考え方というものにチェックをつけていただいたものを対象にしたいと思っております。

これも5ページ目に戻っていただき、施設規模の考え方を見ていただくと、現在の施設規模と将来の水需要の間に乖離がある場合、現施設の未利用部分（余剰能力）の考え方について示しているか。必要に応じて施設規模の検討を行うものとするが、特に本格的な更新時に施設規模の検討を行う際には、併せて契約水量の見直しも検討を行うこと。こういうことを再来年度については要件として求めていくこととしております。令和10年度以降については、その下の②から④のところ、これをすべからく対応いただく、これが補助金の要件になるということでございます。

4ページ目を見ていただきますと、そのスケジュールでございます。今、令和7年度でございますが、来年度のいわゆる補助金の公募については、来年の1月～2月頃に公募を予定しております。つきまして、ここまでしっかりと水需要について、先ほど申し上げましたプロセスを経て考え方をまとめてもらうということでございます。

令和8年度を見ていただきますと、再来年度の補助金の公募については、同じように再来年の1月～2月頃に公募を予定しておりますので、これまでに施設規模の考え方をしっかりと確定をさせていただくというようなスケジュール感で考えております。

以上が中長期計画策定の要件化の中身になります。

続けて、資料3のほうも御説明をさせていただいて、後ほどこの資料2と3については、合わせて御意見・御質問等を承りたいと思っております。

それでは、資料3を御覧いただければと思います。「官民連携（PPP/PFI）の促進等について」ということでございます。これは前回のワーキンググループ、また工水小委でも、経営改善を図る上で一つの有望な手法として官民連携（PPP/PFI）があるというお話が委員の方々からもございました。こここのところは、総論としては当然ながら私どもPPP/PFIは非常に重要だと言いながら、前回につきましてはそれほど深く議論ができておりませんでしたので、改めてこここの分野について議論を深めていきたいと思っております。

まず、前提として2ページ目を御覧いただければと思います。これは工業用水道に限らないのですけれども、もろもろあります公共施設、こういうものの官民連携ということで、PPP/PFIの推進を政府として図っておるわけでございますが、このPPP/PFIの推進については、政府全体でもアクションプランを策定し、KPIを掲げてその導入促進に努めているところでございます。直近で言うと、今年の6月にアクションプランの改定を行い、推進会議にて決定を行っております。

中身的には、下のほう見ていただきます。基本的な考え方、推進の方向性ということで、PPP/PFIを御存じの方については釈迦に説法的な記載もありますが、大きいポイントとしては、歳出の効率化、利益の創出、こうした観点からしっかりと進めていく必要がありますし、推進の方向性としては、下の黒字のところでございます、先導的事例の早期形成に努める、取り組むということや、PPP/PFI事業を実施する上で明らかになった課題や地方公共団体、民間事業者から寄せられた課題、さらには社会・経済の変化に伴い制度・運用の障害が生じている事項、こういうものをしっかりと把握をして、その見直しを図っていくという方針が、改めて今年の6月に示されたところでございます。

次、3ページ目御覧ください。工業用水道事業における導入すべきPPP/PFIというのはどういうものかをお示しさせていただいております。PPP/PFIの導入について工業用水道分野については、これも御存じの方多いと思いますが、ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入を工業用水道事業では求めていくこととしております。ウォーターPPP、これは上水・下水など水道分野のものはウォーターPPPとカテゴライズをして、具体的には、下のところを見ていただければと思います。いわゆるコンセッション方式、そしてその一歩手前のレベル3.5、これをウォーターPPPと定義しておりますが、工業用水道事業として目指すべきものとしては、右側のレベル1～3、DB方式・DBO方式・包括的な民間委託等、こういうものも促進すべき手法として、このいずれかについて、それぞれの状況に合わせて導入の促進をしていきたいと思っております。

それぞれの違いを簡単に申し上げますと、コンセッションのところについては、長期契約であったり、性能発注、維持管理、修繕、更新。大きいところについては運営権の設定や料金の収受、これがポイントでございます。レベル3.5におきましては、利用料金、いわゆる運営権と利用権収受、これが委託側に残っているという形で、それ以外のところについてはコンセッションと同様。さらにはレベル1～3になると、もう少しバリエーションがあって、短期契約であったり、仕様発注・性能発注、維持管理、修繕、こんなような形になっております。

次のページをおめくりください。このような考え方の下で、工業用水道分野における導入の状況についてお示しをしております。左側見ていただきますと、PPP/PFIの導入の検討状況ということで色が3種類あります。青色が、検討を実施済みまたは検討中。黄色のところは、今後、手引書を活用して検討。緑のところは、導入の検討予定はないということでございまして、導入の検討予定はないが、少し減ってきていると思っておりますが、今なおかなりの割合で検討の予定がないとなっております。一方では、検討を実施済みまたは検討中というところが42事業から62事業というふうに増加をしており、少し遅いながらも検討が進んできているという状況でございます。

右のほうを見ていただきますと、冒頭申し上げましたアクションプラン、先ほどKPIを設定していると説明しましたが、このアクションプランでは、令和13年度において25件の導入目標を掲げて

おります。実績としては、令和6年度で10件ということです。私ども、しっかりと幅広く多くの工業用水道事業者に検討はいただきたいと思っており、検討・導入が効果的であればしていただきたいと思っておりますが、アクションプラン上、25件というものを目標値として掲げさせていただいております。

下が、御参考までにアクションプランの実績に対する内訳ということで示しているものとなります。

5ページ目、前回の工水小委でもお示しをさせていただきました。先ほどこの御説明に入る冒頭でも申し上げましたように、前回のワーキンググループでは、PPP/PFI・デジタル、ここを深掘った議論というものは必ずしも時間的制約等もありできなかったこともあり、今後継続すべき論点ということで皆様方からも御了解をいただき、この分野について議論を深めていくことになっているという御紹介でございます。

6ページ目から、先行事例について、PPP/PFIの幾つか特徴があるものをピックアップさせていただきました。1つ目が宮城県の管理方式ということで、宮城県においては、水道・工業用水道・下水道、全ての事業ではないですが、これらのうちの幾つかの事業をまとめて、いわゆる官民連携運営事業というものをやっております。ここでは運営権者の提案に基づいて、3事業を一体的に監視制御するシステムの技術を導入して、組織体制の最適化を実施。見込みとしては、20年間で約337億円の事業費の削減、10%の削減を目指すということで、今もう既に取組が始められております。

次の7ページ目の事例が大阪市の事例でございます。大阪市の特徴としては、2つ目のポツのところ、工業用水道事業単独としてのコンセッションの事例であって、中身としては新たな技術・ツールを導入することによって、修繕・更新のベストバランスによる管路の長寿命化、さらには費用の削減を見込むということで、工業用水道事業単独でできるところ、できないところはございますが、大阪市のように工業用水道事業単独でコンセッション方式までやられている事例もあるという御紹介でございます。

8ページ目でございます。新居浜市の例でございます。新居浜市の工業用水道事業は、規模が非常に小規模なものでございます。新居浜市、まだ実装はされておりませんが、今まさにオンゴーイングで進められているところになります。ここでの特徴は、工業用水道事業単独では非常に規模が小さく、工夫の余地、また受け手の問題等の状況をふまえ、水道・工業用水道・下水道、これを一体で民間活用するということに取り組んでおります。ここでは、今後の議論ではございますが、規模が小さいところであっても、官民連携による工夫によって経費削減なり体制の整備、こういうものの余地があるのではないかということを示す意味で事例として入れさせていただいております。

9ページ目からが工業用水道分野における官民連携の課題整理ということで、必ずしも私どももきっちりと現状が把握できているわけではないですが、今足元で、私どもがアンケート等で把握した課

題なりについて整理をさせていただいております。1つ目のポツですが、工水事業233事業のうち126の事業が、導入の検討予定はないという御回答があります。その検討予定がないとした具体的な理由としては、導入の必要性を感じない、現行体制が最適である、また検討すべき事業規模ではない、検討の進め方が分からない、検討のための人員がいない、こんなようなことで導入の検討の予定がないというデータが出てきております。

工業用水道事業者の皆様、特に導入する必要性を感じない、現行の体制を維持することが最適であるという御回答がありました。今後さらに大量の更新需要なり強靱化への対応が求められる中で、いま一步工業用水道事業者の方々たちにも経営改善、持続的な経営を可能とするための手法については、深掘ってこうした方々への転換に資するようなものがないかということで、今後、議論を深めていきたいと思っております。

次のページは、今度は受け手側でございます。受け手側の民間企業側にもアンケートを取っております。どういう聞き方をしたかということ、官民連携でまさに事業として参入する場合には、どういうところを気にされて、どういう点で参入の可否を決めるのかということ聞いたアンケートになります。見ていただきますと、上の赤く囲ってあるところでございます。価格設定が適正であること。また、事業範囲が適切であること。そして多いのは、既存施設・設備の設計、建設、維持管理、こういうものに携わっていることということで、この3つ目については、携わって日々業務に実際に接しているということかと思いますが、特に①、②のところについてももう少し詳細に申し上げますと、右のほうを見ていただきます。

設定価格に関する意見というところでは、利益が確保できなければ、当然ながら参入はしない。さらにはリスク分担に応じた適正な価格が設定されていることが必要。さらには事業を適切に運営できる収支構造を保つ必要があるということで、特に、よく課題として指摘されております官と民とでリスク分担をどうやって取って、それを料金設定にどのように反映をさせていくと双方合意が取れるものなのかというような、こうしたところは深掘りをしていく余地が十分あるのではないかと考えております。

また事業範囲についても、裁量範囲が限られていると効率化を図ることはできないというものもございますが、更新事業を含む他分野にわたれば創意工夫をすることができるということで、民間の参入をより促していくために、こうした事業範囲、設定価格、民間側が求める経営環境等、より具体化をして深めていくということは、一つ進めていく上で重要な中身になるのではないかと考えております。

そして御議論いただきたい点ということで、最後、まとめさせていただいております。1つ目のポツ、繰り返しになりますが、官民連携の導入促進に対しては、先行事例を基にどういった官民連携手

法を導入することが適切なのか議論し、必要に応じて各事業体の状況に応じた検討を促していくことが必要なのではないかとということでございますし、2つ目、現状の課題を改めて整理しながら、今後の方向性について深掘りした議論を行っていく必要があるのではないかとということで、その下のところでございます。

想定される課題案でございますが、今申し上げました課題整理を踏まえて、今後深掘っていく具体的な課題について御提示させていただいております。4つほど掲げさせていただいております。導入検討に消極的な事業者に対して検討を促すための措置が何か必要ではないか。

また、異なる事業環境、事業規模、施設・設備の設置状況、さらにはバンドリングの可能性など、様々異なる事業環境、こういうものを踏まえた導入に向けた検討の具体的な進め方を提示するべきではないか。

また、民間企業の参入可否に係る価格設定、プロフィットシェアみたいなものも含むのかもしれませんが、価格設定、また事業範囲の考え方を整理してはどうか。

さらには、精緻な導入検討に係る人材不足やデジタル基盤の未整備に対する解決策を提示すべきではないか。ここは、事前に委員の皆様方に御説明する際にも幾つか御意見をいただいております。官民連携を進める上で、その前提としてのデジタル基盤の整備が役に立つのか立たないのか、また官民連携の在り方についてリンクするのかわからないのか。こういう点、私どもまだまだ不勉強で、このところの関係も必ずしも整理をし切れておりません。今後この議論をしていく上で、こうした点も含めていろいろと御示唆なりもいただきたいと思っております。

このPPP/PFI導入についての議論の進め方ですが、12ページ目になります。私どももいろいろとお話を聞いていく中で、PPP/PFI、検討の中身によってはかなり専門的な知見も必要だなと思っております。かつ、そういう意味では今この現状で、具体的にこういう手法、こういう方向性というものについても、まだまだ精度があまり高くないというのがございまして、この前の経営改善のワーキンググループと同じような形でワーキンググループ、これは専門家の方々たちも入れて、ワーキンググループで少し詳細な検討をさせていただきたいと思っております。

ワーキンググループ開催のイメージですが、初回は検討すべき論点の整理ということで、本日いただいた御意見も踏まえて改めてワーキンググループにかけて、深掘っていくべき点を特定いたしまして、それについてどういう方向性か、どういう取組が必要なのか、こういうものを議論いただき、それをとりまとめた形にしたいと思っております。

したがって、一度ワーキンググループで議論させていただいた上で、改めてもう少し大所高所から、工水小委でお諮りして、委員の皆様方に最終的に御議論・御了解をいただきたいと思っております。

その後の資料、参考資料として、そもそもPPP/PFIとは何かというところから、国でも既に経済

産業省はじめPPP/PFI導入に向けた支援措置等について添付をさせていただきます。

以上が資料2、資料3の説明になります。

○長岡委員長

どうもありがとうございました。

それでは、これより資料2、資料3及び別添資料について、委員の皆様には御意見あるいは御質問を伺いたいと思います。資料2につきましては、3ページ目に要件化の内容について示されています。資料3については、11ページに御議論をいただきたい点が示されております。もちろんこれ以外に関する御意見・御質問でもいただければと思いますが、可能であれば、この論点を中心にそれぞれのお立場から御意見をいただければと思います。

それから、いつものやり方ですが、御意見・御質問への事務局からの回答につきましては、時間の都合上、適宜での回答ではなく、最後にまとめて市川課長から御回答するというふうにさせていただきます。

オンラインの御参加の委員で御発言を希望される場合は、Teamsの挙手機能やチャット機能を使用いただければと思います。会議室にお集まりの委員は、挙手をお願いいたします。委員長のほうから指名しますので、その後に御発言いただければと思います。時間の都合もございますので、御意見につきましてはお一人3分から5分程度ということで、要領よくまとめていただければと思います。

それでは、御発言のある委員がいらっしゃったらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○山口委員

青山学院大学の山口です。御説明ありがとうございました。

私、資料3のPPP/PFI推進アクションプラン、こちら内閣府のPFI推進委員会でとりまとめる計画部会の部会長を仰せつかっておりますので、その立場を踏まえて少し意見を述べさせていただきます。

まず、資料3の3ページ、ウォーターPPPということで、この大きな特徴というのが、いわゆる管理・更新一体マネジメントということで、これまでのいわゆる指定管理者とか包括的民間委託等、レベル1からレベル3との違いというのは、更新工事を含んでいるということが大きな特徴になっています。その上で、このウォーターPPPを推進していくというのは、老朽化する施設・管路を長期間にわたって持続可能なものに維持していくためには、民間ノウハウ・技術を活用して効率的かつ効果的な更新を進めていく必要があると。特に管路の部分をどう更新していくのかというのは非常に

重要なポイントになっているというふうに思っています。

全面的な更新というのは、工水事業者にとっても財源には限りがあって不可能ですし、請け負う民間側にとっても、当然マンパワーの制約がありますから無理だろうということになりますので、劣化診断やリスク解析に基づいて優先順位づけを行って更新計画を立てていく必要があるということになります。

そうした場合に、ウォーターPPPに関しては大きく3つに分けられると思うんですね。まず、レベル3.5の更新支援型か更新実施型か。その上でレベル4のコセッションということで、大きな流れとしましては、まずはレベル3.5の更新支援型からスタートして、その次に更新実施型、そしてレベル4に移行する、そういったステップになっていくというふうに思います。いきなり更新実施型というふうにやっても、どういう形、どういう順序でどこを工事していけばいいのかというのは、当然最初はまずそれを決めなければいけないということになりますし、いきなり更新実施型をやっても、いわゆる民間事業者側が、工事業者が確保できないリスクがありますから、まずは更新計画を立てていただくということが必要になってくるというのが、全体的な流れということでイメージしていただけたらというふうに思っています。

その上で、11ページの想定される課題案というところで、工業用水道事業者にとっても、事業規模が中心ですけれども非常に多様であって、そうした場合に大きい規模を運営している事業者と同じスキームは、当然小さい事業者は採れないということがあります。一方で、事業規模の小さい事業者のほうが人材不足に直面していて、より民間ノウハウや技術を活用する必要性がある。ただ一方で、民間からすれば、事業規模が小さいと事業採算性が取りにくいということがありますので、事業の成立性を高めるための工夫というのは必要で、先ほどの新居浜市の取組などは参考になるということで、広域化とかバンドリングとかそういったものを進めていく必要があるというふうには考えております。

私からは、簡単ではありますが以上になります。

○長岡委員長

貴重な御意見ありがとうございます。

○山口委員

言い忘れたのですけれども、資料2のほう、中長期計画策定の要件化のところちょっと難しいなと思っているのは、4ページ目のところです。想定スケジュールというところで、ここで5つカテゴリーがあるので、必要となる施設規模を踏まえた更新・強靱化工事の対象範囲及びスケジュールの策定と、更新・強靱化工事に係る費用を踏まえた財政計画の策定というところで、特に3番

目の部分で、実際にウォーターPPPでレベル3.5入れて、更新支援型で更新計画を策定しないと、なかなか具体的に出ないんじゃないかというところがあるので、ある程度大まかなスケジュールは出した上で、実際にウォーターPPPを導入して更新支援型でやった上で、精査したものを出して、再度出し直していただくと、そういう形にしていただくのがよろしいんじゃないかなと思います。

以上です。

○長岡委員長

どうもありがとうございます。

ほかの委員からございますでしょうか。

それでは、こちらのほうから指名させていただいて、御意見をいただくようにさせていただきたいと思います。順番としては、有識者、ユーザー、オブザーバーの順番で指名させていただきます。それぞれ現地の委員、その後オンラインの委員というふうをお願いしたいと思います。

それでは、いつも最初で恐縮ですが、江夏委員からお願いいたします。

○江夏委員

野村資本市場研究所の江夏でございます。

資料2につきまして、計画策定プロセスイメージを拝見し、本日議論した内容について、来年1月下旬から2月上旬にもう当初予算要望調査が入る形となっており、あと半年ほどしか時間が確保できないと認識しました。確かに2つの要件が補助金を申請する際に必要なのは理解できますが、可及的速やかに、前倒しして行動を促していくことが重要と改めて感じたところです。また、実務に携わっていない中での発言で恐縮ですが、水需要見込み等を立てる際に、国の仕組みで支援できるものがあるのかも気になります。例えば、総務省とJFM（地方公共団体金融機構）が行っている共同事業の支援分野に入るのかなど、外部から拝見していると分からない面もありますので、手を差し伸べるような形で進めるとよいのではないかと思います。

資料3につきまして、恐らくPPP/PFIで大きな導入のモチベーションになるというのが、財源と人的リソースについて民間セクターを活用してどう効率化できるのかという点だと思います。本日、好事例として都道府県、政令市、一般市町村をそれぞれで1つずつご紹介くださいました。例えば、内閣府のPPP/PFI事例集だと、事例が一覧できる形になっているので、本日はご紹介いただいた3つ以外にも、もしPPP/PFI事例集に該当事例があればそれも加えた形で、分かりやすい形で公表していくと良いのではないかと思います。

というのは、PPP/PFIそのものは意義があると思うのですが、議会等の場でもよからぬ解釈で横や

りが入ってしまうようなことがあると残念だと思われます。その意味でも、しっかりとメリットや課題、こういう形態の事例にはこれが適しているといった点なども分かりやすくお示しをされるとよいと思ひました。

それから、今回事業者と民間事業者の方々を対象にアンケートを実施し、課題を抽出しているのを拝見しました。このようなプロセスがとても大切だと感じました。実際に人々がどのように感じているのか、何が課題なのを把握しながら進めると、きっと成功に近づいていくのではないかと思ひました。

もう一点ですが、最近の物価上昇に伴い、例えば公共施設の更新等の費用負担で大変ご苦勞されているという自治体の方の話をお伺ひしています。このような点が、PPP/PFIの文脈でどのように影響をしていくのかも少し気にしております。

以上でございます。

○長岡委員長

どうもありがとうございます。

それでは、続きまして畑山委員、お願いいたします。

○畑山委員

京都大学防災研究所の畑山です。私のほうは、資料3のほうでPPP/PFI事業の話のところなのですが、10ページのところで、リスク分担に応じた適正な価格というのが御指摘されている。事業者側のほうのアンケート、民間企業側のアンケートから出ている御意見だと思うのですが、これは非常に切実な話かなと思ひていまして、今、江夏委員のほうからも御指摘がありました。物価上昇に伴って計画どおりにいかないというのは大阪市の話の中でもやはり出てきていまして、その部分というのは適正な価格、なかなかつくるのは難しいのですが、その部分をしっかりと見ていく必要があるのかなと思ひました。

あと、先行事例として今回3つほど紹介していただいておりますが、そういう先行事例の中で割とうまくいっている事例が紹介されていくと思うのですが、その中でも、先行してやっているのもうちょっとこうやっておけばよかったなとか、こういうふうに考えておけばよかったな、みたいな話は細かく出てくると思うんですね。

さっきの物価上昇の話は、実は大阪市はちょっともめましたので、そういう話とかも出てきますし、逆にリスクの分担という話になると、そのリスクを考えがちなのですが、公共事業なので、本当はあまりそういう考え方をしないほうがいいんじゃないかと思ひするような、例えば、ものすごくもうかりま

した、でもちょっと問題もあります、でも大きな問題じゃないので、そこにはお金をかけないでそのまましておきます、みたいな話になる。

多分公共事業だと、もうかったら当然課題のところにお金を入れて、よりサービスのレベルを上げるようなことをするのですが、民間事業だと、最低限していれば、無理にそこに投資しなくてもいけるでしょうという話になったりするような部分もあるのかなと思っていて、ある意味何となくその部分がクローズアップされがちですが、そのあたりの部分をどう考えるか。

ただ、いっぱいもうかったほうが参入事業は増えるので、そういう意味ではもうかった分を全部先行投資に回しなさいという話もちょつと言い過ぎかなという気がしまして、これも適正な部分ってどういうところにあるのかなというのがちょつと気になるころだと思いました。

もう一つはデジタルの話ですが、宮城の話で出ていたみやぎ型の話などは、多分デジタルをうまく活用したから、この3事業体を一体型で管理するというのが実現できたんじゃないかと思うんですね。ちよつと私も細かく知っているわけじゃないですが。私もDXのほうの研究とかをやっているものですから、よい効果として必ず言うのは、管理を遠隔化できますという話を言うんですね。これ、そう簡単ではないんですが、デジタルやるときの一番のメリットとして挙げられるものです。とにかく現場にいる人しか管理できないという状態から遠隔で管理できるようにすることで、こういうふうに関係の事業をまとめて管理できるようになります。

というふうにビジネスのモデルを変換していくと、コストを下げられますよと。簡単には、すぐにはできないですよ。入れたらできるというものでもなくて。これも3つともやりますといっても、そう簡単にはいかなくて、やはり現場に張りついたらほうがいいんじゃないのと必ず出てくると思うんですね。少し過渡期を耐え忍んでいくと、回るようになってくれば、当然前に比べれば随分コストカットできるという話になっていくのですが、いきなり成果が出にくい話なので、それこそ中長期の戦略を持ってやらないと。

デジタルというのは国の方針でもあるので、皆さんやらなきゃならないとは分かっているのですが、だからといって、やっても全然効果が感じられませんという話も非常に多く聞くので、この辺をどう考えるかというところは、この宮城県の方式などをうまく使って、先行した事例をうまく紹介してあげることによって促進していただけるといいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○長岡委員長

ありがとうございます。

山口委員は先ほどお伺いしたので、次、山村委員お願いします。

○山村委員

私からは4点お話しさせていただきます。1点目は、先ほどから出ている民間企業の参入に係る設定価格の適正化みたいなところなのですが、最近、ちょっと入札不調とか、あと民間企業自体がPPPへの入札に足踏みしているような形もあって、今後たくさんPPPが出てくる中で、入札してくれなくなるんじゃないかというようなリスクという心配がされています。

その中で、価格を上げれば入札してくれると思うのですが、その分コストも上がるということもあって、できればもう少し民間企業もリスクが少ないPPP方式みたいな形で、例えば技術提案・交渉方式みたいな形と組み合わせて、事前に交渉しながらリスクの分担とかリスクが起きたときの交渉の余地があるようなPPPというのが今後必要かなというふうに思いました。民間企業側のリスクマネジメントも少し考えたほうがいいかなというふうに思っています。

2番目が、今回のPPP/PFIの最初のほうに目的とあってあったと思うのですが、非常にいいこと書いていると思う。推進の方向性というところで、コストカット型の経済から脱却して、歳出の効率化と利益の創出というのが重要なポイントかなというふうに思っています。何かというと、PPPをやれば安くなるというような安易な方向には行かないでほしいなというふうに思っています。これをやることで、次の推進の方向性の先導的事例の早期形成によってさらに産業が発達するような形に持っていければ、一番みんながハッピーになるのかなというふうに思っています。

そのためにも、先ほどから出てくるデジタル基盤の構築というところでいくと、水道・下水道はどちらかというと大規模が多いのと、あと事故時の影響が非常に大きいというところもあって、工水のデジタル化というのは非常に進めやすいんじゃないかなというふうに思っています。そういうところで、民間企業が比較的大規模なこういう施設で実験ができたり、先進事例を導入できるような形があれば、民間企業にとってもメリットがあるのかなというふうに思っています。その後、そういう先進事例が水道とか海外の水施設みたいなところでオペレーションができるようになれば、さらに産業が発達するのかなというふうに思っています。

4番目でいくと、PPP/PFIの目的会社に、今回、工業用水を利用する民間企業も参入した形で運営することが大事かなというふうに思っています。というのは、その価格が適正かどうかも含めましてもだし、今後どういう技術を導入するかとか、どういう民間企業と一緒にやるかといったところも含めて、主体となってもらうことで、さらに低価格だけではないPPP/PFIが進んでいく可能性があるのかなというふうに思ったところです。

以上になります。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、W e b で御参加の鍬田委員、お願いします。

○鍬田委員

それでは、発言させていただきます。最初の1つ目の補助金採択に関する要件で、アセットのガイドラインが更新されたことも踏まえて、そうしたものを踏まえないと補助金の申請ができないというような話かと思えます。指針改訂がされたからといって、すぐに水需要の見通しであったり更新需要の見通しであったりというのを順々に策定していくというのも、現場としては難しい問題もあるのかなと思えますので、事業者の体制がどういう状態であるかというのをヒアリングされるなりしてこの内容を決定していただかないと、補助金の応募をかけたけれども誰も手が挙がらないというのは一番残念な話になりますので、実態に応じたような施策を組んでいただけたらなと思えます。

2つ目ですけれども、官民連携に向けたガイドラインというところでいろいろ資料を用意していただいたのですけれども、資料3の9ページにございますように、水道事業者のほうで官民連携の課題というところで、事業規模が小さいから検討予定がないというふうな形で御回答いただいている。129のうち67です。半分の事業者がそういうふうにおっしゃっていると、私はこの資料を見て思いました。民間のサイドからすると、人材、デジタルとかということもあるかと思うのですけれども、民間が工水の事業に参画しようとしたときに、一つの事業だけであまりうま味がないということもあって、宮城であったり、新居浜のように水道や下水などを含めて参入してきているのだと思えます。民間参入における事業規模や価格の分岐点みたいなところが見えてくると、どの規模であれば参入しやすいのかという整理がつくと思いました。

意見です。以上です。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして齊藤委員、お願いします。

○齊藤委員

中京大学の齊藤でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、3点ほど意見を述べさせていただきます。

まずは資料2のほうでございますが、アセットマネジメント方針に基づいて計画チェックリストと

ということで、事業体のほうもこのチェックリストに沿っているかをチェックしながら立てられるというところで、すごくよくできているなどというふうに思っております。

ただ1点、ちょっと気になる場所としては、このチェックリストは各事業体のほうでチェックをしてということだと思いますが、例えば6ページのところにありますように、期間・全体のところの3つ目とかが特にというところがございますが、更新需要で算出した必要な投資額を踏まえて、というところで収支バランスの取れた計画になっているかというようなところがチェック項目に入っています。ここ、すごく重要なところがございますが、果たして事業体が料金のこととかを考えると、必要投資額というところをちょっと小さ目に見積もったりとか、何か後ろから計画を立てるみたいなこともなきにしもあらずなのだろうなどというふうに思っています。本来、本当に更新が必要なものということをきちんと見積もっているとか、収支バランス本当にこれで取れるのかみたいなところ、本当はほかのところをチェックをするということも重要なのかなというところは思いました。ただし、始めるというところがございますので、今回は事業体のほうでということでもよろしいかというふうに思いますけれども、計画ですので、見直しですとか適宜検証みたいなのところもされるということも必要かなというふうに思ったところです。

2点目でございますが、資料3のところでございますが、ほかの委員の皆様もおっしゃっていたところかと思っておりますけれども、事業規模が小さいところということで、PPP/PFIの方向を向かないみたいな判断をしているところも多いというところでもあります。また、そういうところも人手とか人材ということも多分足りないということも多いかと思っております。

なので、今回あったように新居浜市の例というところが、ほかのところには大変参考になるであろうというふうに思っています。新居浜市に、水道・下水道・工業用水道ということで、どのようにどういうところから議論がスタートしたのか、議論がどういうふうに進んでいったのか、みたいなところもちょっとお伺いをしたいなというふうにも思っています。

また、ほかの宮城県の例とかを見ましても、同じ都道府県内とか同一のところでも組み合わせている例というところが多いかと思っておりますが、水道も下水道で今一つ進められているのが、広域化ということも進められていますので、そういうところと、今後事業体の規模が、事業体自体が変わっていくというような中で、工業用水道事業においても PPP/PFIの導入ということで、ほかのところでもいろいろな話がある中でこういったところもありますので、うまく双方とも連携し合うとかいうようなところも重要なかなというふうに思っています。

そういう点で言いますと、例えば水道におきましては、官民連携に取り組みやすい環境というところを整えるというところで、水道事業者と民間事業者との連携とかいうところでもマッチングの協議会等を立てていたりしますし、また財政支援とかもあつたりします。そういう中で大きな枠組

みで考えられるように、省庁間分けることなく、うまくこの方向に行けるといいなというふうには思いましたので、またそういうところもお話お伺いできればなというふうに思います。

3点目ですが、あとはこれだけPPP/PFI、水道事業等でウォーターPPPが進んでいくと、適切な民間の受け皿があるのかというところも問題になってくるだろうなというふうに思います。PPP/PFIありきというところで進んでしまうと、適切じゃないんだけどそこを選ばざるを得ないみたいなのところも出てくる可能性もあって、先ほどほかの委員からもありましたけれども、水環境と全体でどう発展していくかという視点も必要だというふうに思いました。

私のほうからは以上でございます。

○長岡委員長

どうもありがとうございます。

続きまして、土田委員、お願いいたします。

○土田委員

水資源機構の土田です。まず、資料2ですけれども、中長期計画を策定するために水需要見込みというのは一番最初に必要になるデータだと思いますので、令和8年度予算要求の要件ということはよいと思います。ただ、皆さんも言われていましたけれど、水需要予測はユーザーに聞かないと分からない部分がほとんどだと思いますので、ユーザーとのコミュニケーションを相当密にしないと、正確というか適切な水需要見込みが出てこないと思いますので、コミュニケーションをしっかりとっていただきたいなと思います。

資料3ですけれども、水資源機構でも、将来のためということで維持管理の集約化みたいなことを検討をしています。いろいろ課題はあるとは思いますが、みやぎ型のような集中監視とか遠隔操作みたいなものは、システムさえできれば、ある程度のことではできると考えています。現場でしかできないことと集中してできることの業務分けみたいなのをしっかりとっていくと、集約化から民間との連携が広がっていくのかなと思いました。

以上です。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、ユーザー委員お願いいたします。まず、河崎委員、お願いします。

○河崎委員

日本製紙連合会の河崎と申します。御説明ありがとうございます。

まず、前回2月の小委員会でとりまとめられた内容について、5月末に工水のユーザーへの説明を開いていただきまして、ありがとうございました。製紙工場も多数担当者が参加したみたいで、これから工水事業者とユーザーとのコミュニケーションが進むことを非常に期待しております。コミュニケーションの状況がどうなっているかというのも、今後、工場等にも確認をさせていただきたいというふうに思っております。

今回、資料2、資料3についての御説明もありがとうございました。資料2に関しては、特に我々が何か申し上げることもないのですが、チェックリストで管理されるということなのですが、ぜひ中身のほうも十分吟味して、チェックしていただければと思います。

それから官民連携の促進についてですが、専門家ではないのでユーザーという立場で発言させていただきます。御説明いただいた資料で、工水事業者の方でもあまり積極的でない方がいらっしゃるのだなということ、民間の方もメリットが少ないとあまり参入できないのだなということも十分理解ができました。

資料3の11枚目のスライド、課題に示された4つの課題、これが少しでも前に進めるような工夫があること、これを専門家のワーキンググループを立ち上げられて議論を進められるということに関しまして、同意をいたします。

この中の1つで広域化とか、上水道・下水道も一体となり連携するという取組は非常に素晴らしいと思うのですが、上水道・下水道が優先されて、工業用水道が後回しにならないようにぜひよろしくをお願いします。

矢羽根の4つ目です。デジタル化とか民間企業がいろいろな技術とかノウハウを持っておられると思うので、その辺りが惜しみなく共有してもらえるような、知的財産の問題があるのかもしれませんが、情報共有ができるような仕組みもぜひ御検討いただければと思います。

我々の製紙会社の会員の工場の中で、工業用水で非常に満足しているというところがあったのですが、その地区はほかの企業と一緒に工業用水の組合をつくっておられて、それも結構な数の会社が入って、民間だけで運営されているようなところがあることを確認しました。規模はそれほど大きくないのかもしれませんが、もしかしたら工業用水道事業者の規模の小さなところの運営で参考になるようなことがあるのではないかなというふうに思いますので、調べていただければ参考になるのかなと思います。

いずれにしても、我々ユーザーとしては、官民連携でコストダウンが図られて、サービスの低下なく安定供給をしていただけることを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、柴田委員をお願いします。

○柴田委員

柴田です。今、皆さん御存じのとおり、工業用水道ではないですけど下水道のほうで大きな事故もありましたし、更新計画を速やかに作成して実行する必要があると思います。ただ、大量の工事を一度にやることは予算的にも材料的にも業者的にも難しいと思いますので、効率的に行うために、このような補助金採択による中長期計画の策定の要件化を通じてきちんと計画を立てて、無駄のない投資をするということが必要ですので、こういった補助金採択を要件化するというのは非常にユーザーから見てもありがたいなと思っております。

ただ、今、日に日に老朽化は進んでおりますし、工業用水道の更新は待ったなしの状況なので、今更新が必要な事業者におかれましては、補助金採択の要件化が、令和10年度が最終形ということでもありますけれども、それを待つことなく、直ちに大急ぎで施設規模の見直しを行う必要があると思いますし、そのためにはユーザーの水需要、すなわちユーザーとのコミュニケーション、要は契約水量ベースでの水の需要、すなわち契約の改定をすぐに話をするといったことをしないと、どんどんと更新時期が遅くなってしまっておそれもありますので、大至急やらなきゃいけないポイントだというふうに思いますし、ユーザー、我々も自分たちの問題として積極的に事業者とコミュニケーションを取っていく必要があるなと思いました。ですから、あまり時間がないと思いますので、工数はかかりますけれども、直ちに計画をつくっていく必要があるなと思いました。

PPPのほうですけれども、これもユーザーの意見を聞きますと、安定供給ができるのかとか、水が高くなるのではないかという懸念をする声が大変多いかと思っておりますので、そういったことがないように、まずはメリット、まずは合理化で値段が下がる、あと安定供給ということを確認しなきゃいけないと思いますし、やはり事業者が入りやすいようにするためには、こういった思い切った広域化がないとなかなか合理化の余地も生まれませんと思いますので、ぜひともそこら辺も含めて検討していただきたいなと思っております。そのためには、やはり値段が高くなってしまうと何の意味もありませんので、ぜひともきちんとした合理化を進めていってほしいなと思っております。

以上です。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、オブザーバーの方の御意見をいただきたいと思います。

まずは、愛知県公営企業管理者の権田様、お願いいたします。

○権田企業庁長（愛知県企業庁）

愛知県でございます。3点お話をさせていただきたいと思います。

まず1つ目でございますが、アセットマネジメント指針の関係でございますが、工水協の会長としての立場になりますけれども、補助申請の要件化におきまして、中長期計画策定の途中段階でも一定の評価をしていただきまして、御礼申し上げます。今後これを踏まえ、全国の工水事業者が強靱化事業を推進していきますので、引き続き御指導をお願い申し上げます。

それから手前どもの状況をお話ししますと、愛知県では今年度・令和7年度内に次期経営戦略を策定するよう、現在検討を進めているところでございますが、新しいアセットマネジメント指針を踏まえた中長期計画を策定し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の官民連携の関係でございますが、こちらも工水協の会長としてになりますけれども、ワーキンググループにおける検討では、導入検討に踏み込めない小規模事業者からの生の声を取り入れ、官民連携により効果が発現する事業規模・形態を示すなど、多様な官民連携方式の検討・支援をお願いしたいというふうに思います。また、導入促進のための財政支援の拡充の議論も深めていただくようお願いをしたいと思います。

最後に、老朽化対策に関する要望についてでございますけれども、全国的に漏水事故や施設事故が発生しておりまして、インフラの重要性や復旧の困難さを痛感しております。我々が従前から危惧しております工業用水道施設の老朽化対策につきまして、本日、資料のほうにもございましたけど、別添資料8として添付していただいております国土強靱化実施中期計画では、事故発生時に社会的影響の大きい大口径工業用水道管路の更新が推進施策として盛り込まれることになりました。現在の工業用水道事業の国からの財政支援は強靱化のみで、老朽化に対しての財政支援がございませんので、計画的な改築について、引き続き財政支援の議論を深めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして千葉県企業局の高山様、お願いいたします。

○高山工業用水部長（千葉県企業局）

千葉県企業局工業用水部長の高山です。本日、分かりやすい説明ありがとうございました。大変勉強になりました。

工業用水道事業の安定給水・健全経営を確保するためには、アセットマネジメント指針に基づく中長期計画の策定や官民連携の促進が重要であるというふうに改めて思ったところです。今後、補助金採択の要件として、中長期計画の策定やウォーターPPPの導入が求められるということに関連してですが、令和8年度予算において、中長期策定の要件となる将来の水需要見込みについて、千葉県ではユーザー企業へのアンケート調査を実施して、企業との情報共有を進めるとともに、時系列傾向分析を進める予定としております。また、産業立地を踏まえた新規水需要につきましては、商工部局と協議を行うこととしております。ただし、将来の水需要見込みの把握には多くの難しさが伴いますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

さらにウォーターPPPの導入についてですが、官民連携によって運営の効率化とかサービスの向上、運営コストの削減が期待されるという一方で、コスト削減を優先するあまりにメンテナンスや設備更新が不十分になる可能性とか、事業体の技術力や人員の減少が災害時の対応力に影響を及ぼす可能性も懸念されます。そのため、契約内容の精査とか事業体の専門知識の維持、DXなどを活用した人員減への対応について具体的なアドバイスをいただければと思います。

工業用水道施設の強靱化を促進していくためには、補助金の役割は非常に重要であります。引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして日本政策投資銀行の酒井様、お願いいたします。

○酒井地域調査部次長（株式会社日本政策投資銀行）

※宮川産業調査部長兼地域調査部担当部長の代理

政策投資銀行の宮川の代理で今日参加させていただいております酒井でございます。私のほうからは、資料2、資料3につきまして、それぞれ1点ずつコメントさせていただければと思います。

まず、資料2のほうでございます。アセットマネジメント指針でございますけれども、もともと実

効性ある計画を策定することがコンセプトとしてあったところをございまして、策定された計画の質を確保していくという観点の工夫も必要かなと思われました。

御説明いただいた中で、チェックリストを御用意いただいているということをございしますが、齊藤委員からもありましたように、基本的にはセルフチェックで、今回水需要の見通しをしっかりと立てるとか、それに基づいた需給を勘案してあるべき設備、投資の計画などを立てていくと、そういうような文脈があるのかなと思われました。一方で見積りの立て方等にはある程度のばらつきも出てくるのではないかなと思われまして、その辺を支援するといったフレームが用意できるといいのではないかなと思われました。

もう一つ、官民連携のほうをございます。民間サイドの視点からも官民連携を推進していくための課題として、スケール化が必要といった話はいろいろなところでお伺いするところをございまして、今回、資料3で事例として出していただいているみやぎ型のようなバンドリングの事例も紹介いただいているところをございますけれども、今、群マネなどの話も進められているところで、もう少し他分野にも視野を広げて群マネのような形の共有化・共同化が図れないかというような観点でも見るとよいのではないかなと思われました。

足元で恐らく民間事業者サイドでも、異業種から水インフラのメンテナンスに参入していくような動きもあるということで私ども認識しておりまして、もちろん水のことは水の専門家でないといけないことも多々あるということかと思えますけれども、広くインフラの維持あるいは保守という観点で、他分野でも活用できるような民間のノウハウを、さらに水インフラのメンテナンス管理にも活用できる可能性というのを民間サイドでもいろいろと模索し始めている動きも、これから実施されるワーキンググループの中でフォローすると視野が広がって検討ができるのではないかなと思われました。

すみません、簡単ですが以上です。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、総務省の内村様、お願いします。

○内村公営企業経営室長（総務省自治財政局）

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。総務省の内村と申します。

アセットマネジメント指針に基づいた計画策定、これを補助金の要件化とする点につきましては、経営基盤強化が必要だという点において進めていくべきだと考えておりますけれども、御意見の中でも出てきましたけれども、スケジュールが実際事業者において大丈夫かどうかという点については、

よく地方公共団体なり事業者の意見を聞いていただきたいというのがまず1点ございます。

それから江夏委員のほうからございましたけれども、総務省でやっておりますマネジメント強化事業、これは専門家の派遣事業でして、自治体の予算が要らないというものですけれども、以前に調べたときに、専門分野を書いていただいているのですけれども、工業用水道に登録されている方というのは数十人はいらっしゃいましたので、ピンポイントで合致するかどうかは分かりませんが、場合によっては御活用いただけるのではないかとというふうには思っております。

資料3、PPPでございますけれども、事業体の経営基盤の強化という点について、現在、総務省では上下水道の経営基盤強化に関する研究会というのを持っております。その中で、実際広域化した水道事業体の話をヒアリングしていて、先日、逆にいわゆる運営管理を受注する側から見て推奨される事業体の規模はあるかどうかという点でヒアリングをさせていただきました。そのときに事業者から出たのが、事業範囲の規模、いわゆる利益が出るかどうかというのが民間にとっては一番であって、あまりにも規模が小さいと利益を生み出すことは難しいと。ですので、ある程度規模の大きさが要ということで、我々、広域化を推進しておりますのですけれども、PPPについてはやはり広域化というのが密接に関連してくると思われまますので、ここでの研究会での議論についても注視させていただきたいと思っております。

以上です。

○長岡委員長

どうもありがとうございました。

非常に多様な意見、非常に重要な意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局・市川課長のほうで御回答、まとめてお願いします。

○市川地域産業基盤整備課長

いろいろと御意見・御示唆、ありがとうございます。まだ時間も残りそうなので、いただいた意見について、少し御回答をさせていただきたいと思っております。

まず、山口委員、まさにPFI計画部会長としてPPP/PFIの現状・中身について御説明ありがとうございます。いただいた中で、事業規模のところがあるのかなと私どもも思っております。委員がおっしゃられたように、小さいところほど人員の観点からも民間の活用が必要だと。一方で、今、内村室長からありましたように、なかなか小さいところだと利益を見込むのが難しいというところで、ほかの委員の方からも今お話いただいたように、相当丁寧に先行事例とか、それぞれどういう経営状況に置かれているのかをつぶさに把握をして、かなりきめ細やかな事例なのか検討のフローなのか、

こういうものをお示ししていく必要があるかと思っております。

PPP/PFI全体含めて、冒頭申し上げましたように、政府でも随分前から全体取り組んできている中で、工水は工水なりの事情というものがあって、恐らくこの場で議論を深めていくということであれば、工水独特の、工業用水道事業の特徴をしっかりと踏まえた上での具体的な考え方、方策、こういうものをしっかりと御議論いただいて形にまとめる必要があるかと思っておりますので、今後、山口委員以外の方からもいただいた、より実態を把握して、そこを踏まえた上での検討をしっかりとやっていきたいと思っております。

江夏委員、内村室長からもありました要件化のスケジュールが短過ぎるのではないかという点について、かなりタイトなスケジュールと認識はしておりますが、昨年2月の工水小委が終わった後に、大きい事業者、小さい事業者、いろいろお話を聞かせていただいて、その上で、一方では足元にいろいろな更新事業が迫っているので、あまり長くかかり過ぎても本来対応すべき時期に間に合わないということで、2年で何とか工業用水道事業者の皆様方も御努力いただけるということで、このスケジュールにしております。

余談になりますが、先日、ある工水のユーザーから、このアセマネ指針の改定を踏まえて、工業用水道事業者の方から今後の契約更新、時期や考え方などについて、当初想定していたスケジュールよりも前倒しすることや、見直しのタイミングもより期間も短く切って行うといった方針を伝えられたということで、地域によってはアセマネ指針改定をさせていただいて、それに基づいてユーザーの皆さんと積極的に御議論をするという機運も出てきているところもありますので、こうした状況も踏まえながら、ぜひ令和10年度からは全ての計画のチェックがついた上で補助金の要件化にさせていただきたいと思っております。

水需要を見込む際の支援措置については、水需要を見込むのに非常に重要なのは、今申し上げましたように土台です。正確な水需要というのは難しいと思っております。一方で、コミュニケーションが進めば、企業側もある意味信頼関係ができる中で、経営と結びつくようなことであっても、水の需要と関係するようなどころについてはコミュニケーションを図られたりということも可能ではないかと思っております。こういう意味でしっかりとコミュニケーションを取っていただく、あとは余剰能力の部分、このところは、誘致政策を工水の事業にあまり寄せ過ぎるのでもなくしっかりとみていただくということによって、より精緻な水需要が見込めるのではないかと思っております。

現場の人たちの声をよく聞いて現状把握、これは、まさにきめ細やかに現状把握をすることがまず議論を深めていく前提だと思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

畑山委員からいただきましたリスク分担による価格設定、これは非常に重要であります。そんな中で先行事例で見えてきた課題については、当然学ぶべきことがあると思っております。

もう一つデジタルのメリット、ここのもついても私ども、何か施策を打つとすぐ効果の話をしてしまいますが、ここのもついても、中長期でもしっかりと考えられる、これはマイルストーンをしっかりと描くことが必要と思っておりますが、現状を踏まえる中で中長期、短期的にももちろん取り組んで一定の効果というものを見込んでいかなければならないと思っておりますが、中長期の視点も持ってこの点についても議論をしていきたいと思っております。

山村委員からございました、PPPをやれば安くなるというような安易な方向。これは、よろしくないと思っております。特にこうした工水小委でユーザーの代表の方々も入っていただいている中で、確かに経営効率化なり、導入したことによって、コストが安くなる、料金が安くなる、これは非常に重要ではありますが、料金だけではなくて安定的な供給などトータルで見てもらって、価格の妥当性がどうかというものは、まさにこうした各階層入っていただいている審議会の中でいろいろと御議論させていただいて、どういうやり方があるのかを示せると良いかと思っております。

楢田委員から、指針も一応2年間の猶予でぜひ頑張ってくださいということと、事業規模が小さくてなかなかうまくいかない、やはり民間参入の分岐点のような、どこが分水嶺になるのかということをお示ししたほうが良いのではないかと御意見いただきました。まさにそのとおりかと思っております、議論の結果、どこまで具体的な、このぐらいの規模であれば幾らまでというのはなかなか直感的に難しいと思うのですが、より可能な限り、可視化できる・定量的な目安を示せると非常に良いかと思っております。

土田委員からも、水需要の見通しのためのユーザーとのコミュニケーションを図ることが重要という御意見をいただきました。これは、まさに先ほどの事例で申し上げましたように、コミュニケーションを取ることによって、工業用水道事業者としては経営改善の一步にもなりますし、ユーザー企業側においても、契約水量含めて改めて使用している水についてどう考えるのかというすり合わせがしっかりできるということで、指針の改訂に基づいた中長期計画の策定をしっかりとやってもらうことが安定的な供給に進むのではないかと思っております。

柴田委員から、契約水量の見直しを速やかにやってほしいということでございますが、まさに指針の改訂において中長期の策定で、大規模な更新時には契約水量の見直しも含めて行うということで、コミュニケーションが進む中で、この点についてもコミュニケーションをしっかりと取っていただきたいと思っておりますし、広域化のところも、すべからく広域化、何でもすればいいということではないという気もしております。

当然ながら一般的に考えれば、広域化してスケールメリットを生かすというのは、効率的・効果的な運営ができるのかもしれないのですが、一方で、そこを受託する企業、民間があるのかどうか。また、受託する際のそのリスクをどうするのかなど、こうした問題もあって、これも繰り返しになり

ますが、広域化というのは、原則として上水などでも、まさに昨日も国土交通省と話したなかでも、上水・工水広域化だと言っていました、私たちもそのところはしっかり持ちつつ、きめ細やかな見直し、方針を示せるようにやっていきたいと思っております。

愛知県・権田様、ありがとうございます。PPP/PFI促進のための財政支援もお願いしたい、老朽化支援もお願いしたいということでございましたが、議論の結果、財政支援みたいなものが非常に進める上で効果的だということであれば、当然ながら私ども、これは財政協議等があつての話ではございますが、予算要求も必要であればしっかりとやっていきたいと思っております。

千葉県・高山様からありました。PPP/PFIはコスト削減のみに走ると必要なメンテナンスなどが不安というのもありました。先ほども申し上げました、とにかく料金が安くなればいいという話ではないという点。こうした点は、しっかりと論点から落ちないような形で今後議論ができていければと思っております。

政策投資銀行・酒井様からお話ありました、計画の質を担保する仕組みが必要という御意見について。チェックリストをつくっておりますが、チェックリストも当然ながら、はいとチェックだけされた用紙を見るのではなくて、例えば水需要を見込む際に、どうした機会、どうした形で事業者とコミュニケーションを取ったかなど、こうしたエビデンスはしっかり取ろうと思っておりますし、ほかの委員の方からもありましたが、計画の粒度のところを見るというのは、一つはいろいろとワーキンググループで御検討いただいた仕組み、これを組み合わせて見ていただくと良いかと思っております。

1つは、工業用水道事業者ごとの経営状況、毎年度公表していくわけでございますが、そういうところで比べてどうなのかということも見ます。それと策定した計画と照らし合わせて、その粒度がどうだというようなことなどにも使えたりもしますし、補助金も、場合によっては予算額に比して申請額が多くなる場合があります。そうすると、一定の審査を行います、その審査の中では計画の粒度・質、こういうものも当然ながら加味した上で交付額を決定していくといった、幾つかの仕組み、手立てとを組み合わせながら、実効性のある計画を担保していきたいと思っております。

最後、内村室長からお話いただきました要件化について、スケジュールについては、先ほどの委員のところ、楢田委員とか江夏委員からの御質問に答える形と同じような形になります。

一旦、以上になります。

○長岡委員長

ありがとうございます。

それでは、私のコメントということなのですが、まず要件化については、確かにスケジュールの懸念を何人かの委員からいただきましたけれども、市川課長からもありましたように、工業用水

道事業者にヒアリングをされているということで大丈夫かなと思いますし、あとはユーザーとのコミュニケーションが重要で、水道事業の需要予測とはちょっと違いますので、ぜひユーザーの方も積極的にコミュニケーションを取っていただいて、需要予測、需要の見通しについて協力していただけるようにしていただければいいのかなというふうに思っております。

そういう意味では前回の経営基盤強化で幾つか提言がありましたけれども、それを実現化するためには、まず需要予測、見通しを立てるところから始まって、更新計画を立てて、それから先ほど幾つか出た契約水量の乖離の問題の解決というものにつなげていかなければいけませんので、ぜひこの要件化については速やかに行うようにしていただければというふうに思っております。

PPP/PFIについてはいろいろ御意見いただいて、確かにそのとおりだなというふうに私も伺っております。こちらについては、ワーキンググループのほうで専門家の方を交えながらこれから議論していくというふうに思いますけれども、規模の問題というのは私も随分気になっておりまして、水道事業あるいは下水道事業でもそうなのですが、やはり規模の問題というのはかなりあって、広域化ということを進めながらPPP/PFI推進ということが不可欠だなというふうには思っております。

あるいは広域化をしなくても、民間事業者の委託、その範囲が広がるということで民間事業者のメリットが出てくるということもありますので、この点につきましては、広域化といっても完全な経営の統合ではなくて、緩やかな広域化ということは欠かせないというふうに思っております。そういう面も含めまして、これからワーキンググループで集中して審議していくことを期待したいというふうに考えております。

以上、簡単ですけれども私の印象ですが、非常にいろいろな意見をいただきまして、本当にありがたいというふうに思っております。

どうぞ。

○宮本地域経済産業政策統括調整官

私からも、少し補足のコメントをさせていただければと思います。いろいろな議論をいただきまして、ありがとうございました。

まず1点目のコメントとしては、補助金の要件化の話です。我々の意図を一応もう一度明確に申し上げますと、これは、一定の要件を満たしてないところは補助金の対象から外すためにやるということではなくて、基本的に強靱化対策はやらしてもらわなきゃいけないし、我々は、そのために必要な予算はしっかり取りにいくという努力は最大限するのですけれども、一方で、経営基盤を強化するための必要な水需要予測など必要な検討をしっかりと進めていただきたいと、そういう気持ちを込めて、一応チェックリストは用意しながら皆さんに実施を促していこうということでもあります。つまり、や

れないところを切っ払いこうということではなく、皆さんに実施していただくために、我々としても一定のスケジュールを示しながら推進していく、こういう姿勢でやっていきたいと考えておりますので、そこを念のため発言させていただきました。

それからもう一点、PPP/PFIの部分につきまして、官民連携ということで民間側で参入される方から見れば、参入することでどれだけ利益が出せるのか、そこが見通せないと参入できないという見方をされるのは当然のことですけれども、工業用水道事業者側から見ますと、官民連携することで経営合理化がどの程度され、デジタル等の導入による無駄の排除に伴い出てくる収益がでてくるか、といった点に関心がないわけではないと思いますが、それ以外にもいろいろ聞いている話としては、工業用水道を運営・管理する職員の高齢化がますます進展していく中で、ノウハウを持っている人がいなくなってきており、今後ますます維持、運営管理も難しくなって来るのではないかと心配している声があります。こうした中、民間におられる事業を運営・管理するノウハウを持っている人たちとも一緒に連携して、継続的な安定的な運営ができるようにしていきたいという意図もあると思いますので、必ずしも利益を如何に引き出すかといった観点以外のいろいろな重要な論点もあるかと思っておりますので、そういう観点も含めて、こういった形で健全な形でPPP/PFI、官民連携を進められるかについて、整理して議論していくことができると考えております。

○長岡委員長

どうもありがとうございました。

最後に全体のとりまとめということにしたいのですが、今回の小委員会では、工業用水道事業者による実効性のある計画策定を促すための対応策について、具体的な要件化の内容が示されたところであります。また、デジタル、民間活用、PPP/PFI等をはじめとした経営改善に向けた取組の具体的な検討について、小委員会の下に別途、官民連携の専門家を交えたワーキンググループを構成して検討を進めたいというようなお話もありました。

まず、要件化についてはいろいろ御意見いただきましたが、事務局より提示されました内容で工業用水道政策小委員会として承認するというふうにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、続きまして官民連携について、これはもっともっと議論が必要だと思っておりますが、今後、この小委員会の下でワーキンググループをつくりまして、詳細検討をするということを御承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、皆様から了承いただいたということで、まず要件化の内容につきましては、本内容により事務局で進めていただきたいというふうに思っております。

それから官民連携のワーキンググループについては、ワーキンググループで検討を進めていただき、小委員会でとりまとめ内容について御報告するというにしたいと思っております。どうも御協力ありがとうございます。

それでは、市川課長に進行をお返ししたいと思います。

○市川地域産業基盤整備課長

本日は、委員、オブザーバーの皆様におかれましては、御多用の中、本委員会に御参加いただき様々な御意見等を賜り、誠にありがとうございました。

補助金採択におけるアセットマネジメント指針に基づく中長期計画策定の要件化につきましては、本日御了承いただいたとおり、事務局で進めてまいります。

また、官民連携につきましては、委員長からもありましたように、今回頂戴した意見を踏まえて、ワーキンググループで少し専門的な議論を深めていきたいと思っております。そこで深めた上で、改めて工業用水道政策小委員会にもお諮りをしたいと思っております。ワーキンググループの部分については、まだ委員の人選などを調整中でございます。これは決まり次第、長岡委員長の御了解の下で組織をし、検討を始めていきたいと思っておりますので、御認識のほどよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。これにて産業構造審議会地域経済産業分科会第18回工業用水道政策小委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

——了——